

日之影町告示第1号

令和5年第1回日之影町議会臨時会を次のとおり招集する

令和5年1月13日

日之影町長 佐藤 貢

- 1 期 日 令和5年1月23日
  - 2 場 所 日之影町役場（議会議場）
- 

○開会日に応招した議員

久保 優一君	小谷 幸治君
小川 輝久君	甲斐 睦彦君
一水 輝明君	河野 學君
甲斐 徳仁君	高館 英嗣君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和5年 第1回 日之影町議会臨時会会議録 (第1日)

令和5年1月23日 (月曜日)

---

議事日程 (第1号)

令和5年1月23日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 報告 諸般の報告  
日程第4 報告 議長が決定した議員派遣  
日程第5 議案第1号 令和4年度日之影町一般会計補正予算 (第7号)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 報告 諸般の報告  
日程第4 報告 議長が決定した議員派遣  
日程第5 議案第1号 令和4年度日之影町一般会計補正予算 (第7号)
- 

出席議員 (8名)

1番 久保 優一君	2番 小谷 幸治君
3番 小川 輝久君	5番 甲斐 睦彦君
6番 一水 輝明君	7番 河野 學君
8番 甲斐 徳仁君	9番 高館 英嗣君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係 (総務課補佐) 山田千登世君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	佐藤 貢君	副町長	……………	甲斐 敏弘君
総務課長	……………	押方 明弘君	農林振興課長	……………	平川 誠二君
建設課長	……………	佐藤 尚君	保健センター所長	……………	丹波 昌二君
代表監査委員	……………	小林 政隆君			

---

午前10時00分開会

○議長（高館 英嗣君） 傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ議会傍聴においていただきまして、誠にありがとうございます。

これから、令和5年第1回日之影町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（高館 英嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において6番、一水輝明君、7番、河野學君を指名します。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（高館 英嗣君） 続きまして、日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日に決定しました。

---

**日程第3. 諸般の報告**

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日の会議に出席を求めた説明員の職、氏名は、お手元に配付したとおりであります。

議長報告については、先に報告書を配付していますので、これを報告といたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

**日程第4. 議長が決定した議員派遣**

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第4、議長が決定した議員派遣を報告します。

議長が決定した議員派遣は、令和4年12月14日、高千穂町で開催された西臼杵郡森林・林

業活性化協議会役員会に、日之影町議会森林・林業活性化協議会会長、河野學君、副会長、甲斐陸彦君を派遣。

議長が決定した議員派遣は、以上1件であります。

---

### 日程第5. 議案第1号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第5、議案第1号令和4年度日之影町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第1号令和4年度日之影町一般会計補正予算（第7号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、国の第2次補正予算に伴う出産・子育て応援交付金事業、台風14号による災害復旧費、県単補助治山事業が主なものであります。

まず、歳入について申し上げます。

国庫支出金は、土木災害査定用設計委託費等補助金で2,400万円の追加。

県支出金は、農地災害復旧費補助金等で2,726万9,000円の追加。

町債は、災害復旧債等で2,850万円の追加。

以上、歳入補正を7,946万9,000円の追加とし、歳入総額を68億256万7,000円とするものであります。

次に、歳出について申し上げます。

衛生費は、妊娠・出産応援ギフト等で225万3,000円の追加。

農林水産業費は、自然災害防止工事請負費等で300万円の追加。

災害復旧費は、現年発生土木災害復旧費等で4,400万円の追加。

予備費は、3,051万6,000円の追加。

以上、歳出補正を7,976万9,000円の追加とし、歳出総額を68億256万7,000円とするものであります。

次に、第2表、地方債補正につきましては、借入限度額を変更するものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、これは全員協議会でも総務課長のほうから若干説明を

いただいたものではございましたが、この起債関連、今回の、第2表、地方債の補正の償還方法等について、8%以内ということの政府資金、うちが今の金利の変動等で、固定なのか、変動なのかというお尋ねに対しまして、総務課長のほうとしては、ほぼ固定だという御答弁でありました。本町におけるその金利の変動における影響はほぼないというふうな御答弁をいただいたところでありましたけれども、民間金融機関等の借入れ等については、今、持ち合わせがないというふうな所見を聞いたところでありました。

この政府資金及び元氣市町村支援資金というのがございますが、この元氣市町村支援金っていう名目ですね、これの借入れというものは本町はあるんですか。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） 今の御質問の件ですけれども、本年度の借入れはいまのところはございません。過去の分については、ちょっと持ち合わせてございませんので、また後日、お示ししたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 今、御説明をいただきましたが、本年度は借り入れ予定もないと、過去については今から調べてみるということだろうというふうに思いますが、この償還の方法についての起債を読みますと、必ずしも固定ではあっても状況が変わればパーセンテージが変わりますというふうな説明がございましたが、過去にも、このことによって金利の変動があったということはあるんですか。それか、一応、建前上、こういう起債をしておかないと具合が悪いということなんでしょうか。このあたりが非常に分かりづらいんですが。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 私、ずっと財政をやっておりましたので、あの当時は非常に金利が、五、六%あって変動が激しいという時代でした。今はもう低金利時代という形で御案内のとおりでありますから、その中でも、5%で買ったものが急に8%に切り替わったとか、そういう経験は私自身したことないというふうに思いますので、今、甲斐議員がおっしゃったように、建前上、そういう契約書の中には、どういうことが起こるか分からんということでありますから、そのような書き方があったんだろうなというふうに、今、質問をいただきながら思ったところありますので、そういう経験はないというふうに私は思っておりますけど。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 起債関連でさらにお尋ねをいたしますが、今回起債、起債は決して悪いことじゃない、事業を遂行するに当たっては当然必要なものでありますから、それは非常

にいいんですけれども、充当率100%は当然でしょうが、先般、今回の災害関係の起債が補正予算に上がっておりますけれども、交付税充当率、充当率ではない、その措置率が、お尋ねをしたところでしたが、確か建設課長のほうがそれに近い数字はお話をされたかなという記憶はしておりますが曖昧でありますので、ここで再確認のために、今回の起債の措置率、パーセンテージをお聞かせください。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 今回の災害の起債の充当率ですけど、これは議員おっしゃったように100%ということで、交付税措置率につきましては95%になっております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 妊娠・出産の予算、225万円ですけど、妊娠の時点で5万円、出産して5万円の計10万円じゃったですね。225万円ちゅうのは、5万円、この数字の説明をお願いします。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（丹波 昌二君） 出産・子育て応援交付金につきましては、対象者が令和4年4月1日以降に出産した方ということで記載されておりますので、出産ギフトにつきましては、これは妊娠時に確認をしまして支払います。今まで実績が22名で、1月から3月までにあと2人ぐらい届出があるんじゃないかということで、24名の120万円。子育て応援ギフト、これは出産時に支払うんですけども、今、実績は16名、1月から3月までに出産される方が、一応5名を見込んでおります。21名の105万円で、合計の225万円ということになっております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。河野學君。

○議員（7番 河野 學君） こういう予算はですよ、非常にうれしい予算で、まだまだこういう予算が増えてくることを望んでおるわけですが、先般、私が一般質問で、30年後の日之影町はということで一般質問をさせていただきましたが、やっぱり、先般、お一人、三つ子が生まれたという話も聞いて、非常に私もうれしい思いをしているんですが、人口が増える、祝いが広報に載るとうれしいですよ。

町長、今後、予算をどんどん増やすために、町長ならばできると思うんですが、どういうふうな考えをお持ちですか。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 今、河野議員がおっしゃったこと、何ら差異はありません。本当にこういう制度ができてよかったし、また、先般、そういった三つ子さんの誕生もあって、12月は出産といえますか、そういう方が8名だそうです。そのうち3名が三つ子さんだったんですけど、ない月もあります中で、やはり12月、偏ったという方は失礼かと思えますけれども、大変うれしかったという思いがあります。そういうことで、1月1日現在の人口とか、お亡くなりになる方とか、転入・転出もあったわけですけど、久しぶりに人口が4人プラスという結果が出まして、大変ありがたいなというふうに思っています。

そういうことで、先般の一般質問でもありました結婚対策を含め、どういう形で人口減対策をやっていくのかということでもありますけれども、何日か前の夕刊デイリーにも町村長に聞くという中で大きく見出しが出ておりましたけれども、人口減少対策、DX対策を進めるという形で私は記者の質問に答えておりますけれども、やはりそのためには、まずは結婚対策も必要でありましょうけど、今、いろんな出産をされる方とかに聞きますと、我々の頃は子供は2人でした。今、聞きますと、3名とか、3人ぐらい子供さんが生まれるという家庭が増えてきとっとなかなかという気もします。ということは、合計特殊出生率以上になるわけでありますから、3名以上、子供さんを産んで育てるという形になれば、やはり子育て支援というか、国も含めてそういうことをやっておるんだろうというふうに思いますし、うちはそれに先んじていろんな子育て支援もやっていますから、そういったことをトータルとして人口減であれば、移住定住、あるいは住環境の整備、住宅、そういった複合的な要素を組み合わせる以外にはなかなか難しいということで、そういった、4月からはそういった人口減対策の係なり、そういうことをトータル的に、総合的に統括する係なりを作ろうということで、ああいうことをやっておりますので、今後、そういったことを中心にしながら全庁を挙げて取組を進めていきたいというふうに思っているところであります。

また、いろんな形でですね、議会とも連携させていただきますので、よろしく願い申し上げておきたいと思えます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑は。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、メインであります災害復旧費についてお尋ねしたいというふうに思いますが、その前に、台風14号で大変な被害、30億円近い被害を本町は受けたわけですが、昨年から所管課であります建設課、さらには農林振興課の職員の皆さん方が土日も休まず祭日も出勤をして一生懸命頑張っていただいたということでもあります。この場をお借りしまして、本当に大変だったろうなというふうに思っておりますので、そのことはっか

りこの場でお話をさせていただきたいというふうに思います。

そこで、災害査定基準に当てはまらない、いわゆる災害対象外ですよ、そういう箇所も大きくあったんだろうという認識はしておりますが、建設課長のほうで調べてはおらなければいいんですけれども、ざっくりでも、例えば災害査定の対象にならなかったというふうな箇所が、正確な数字は要りませんが、ざっくり、何十件かあったっちゃんないかというのが、思いが頭の中にあれば、ぜひお聞かせいただきたいというのが1つと、その人たちが町単2分の1、重機借上げ2分の1という制度を本当に使って自力復旧をしていただけるのかどうかはその人のみしか分かりませんが、ここでは分かりませんが、いわゆる、そこあたりを課長としてどういうふうに捉えているのかというのが非常に気になるんです。

建設課長、えらいこっちを見ちよるけど、意味は分かります。俺が言おうとしとる意味はよく分かります。あの人は何を言っちょるちゃろうかい、ちゅうような顔で見てもろうてんにやわんと思って。

そういうことなので、もう分からんけりや分からんでいいです。そこまでは調べておりませんといえば、もうそれでいいんですけれども、ざっくりで、災害査定の対象外の件数はおおむねどれぐらいだと。そして、一部の人からこういう話も聞いておりますとか、そういうのが何かあったら、ぜひ課長の思いのたけを聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 今回の14号台風の耕地災害で、主に農地の災害で国の補助、国の査定に乗らなかったという箇所は、自分の記憶で約20か所ぐらいあったと思います。その中で、補助災害の条件として、工事費が40万円以上なければ災害査定にかけられませんので、40万円以下だった箇所と、それと、被災が大きくて補助対象となる金額が田の面積によって決まってくるんですけど、それをオーバーして、個人負担が莫大な、大きくなった箇所、それを含めて20か所ぐらいあったと記憶しております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 今、御説明をいただきましたが、おおむね20か所ぐらいだろうと、正確な数字は分かりませんが、今、課長がおっしゃった状況だろうというふうに思いますが、いわゆる面積要件、結局、面積が足りない関係で事業費が大きくなって、さらには、これには、災害の基準に乗っからない、試算をしたらかなりの手出しが出ると。そういった方々が果たして今後、町単のやつを利用されるのかどうか、それはもう地主の方が決められることなので誰にもわからないわけではありますが、何かそういった旨での相談は、所管課には来ていますか。例えば、自分でもどうしていいか正直分からないとかいうふうな相談を含めてですね、自分の農地を今後



どうしようと、先行投資するには歳が足りない、担い手がない、後継者もないという人たちが、なおかつ第5期中山間直接支払制度のエリアであればですね、なおさらそういう問題も頭がいたいのかというふうに思うんですが、何かそういう相談を受けていません。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 災害に該当しないというか、個人負担が多くて申請を取りやめたという箇所につきましては、その後の営農についての相談はありませんでした。ただ、今後の対策というか、作付をする上でどうやったらいいでしょうかということで、その復旧をですね、どうやったらいいでしょうかということで相談があって、内畔を作って耕作をするというようなことでお話をしたことはございます。

それ以外の営農に関しての相談はありませんでした。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今の甲斐徳仁議員の質問に関連して、今、日之影町の補助事業では40万円以下のものは補助が2分の1あるというのを、この前、建設課長に説明をしていただいたんですけど、ほかの自治体はどうしているのか、ほかのところはどうしているのかと思って、各自治体に電話で問い合わせしてみたんです。そしたら、自力災害復旧事業、これは長野県の佐久市の単独事業なんですけど、国の補助要件にかからない田畑を復旧する事業なんですけど、かいつまんで話なんですけど、適正な維持管理の下、現に耕作している農地及び休耕地が対象になります。そして、対象となる被災状況が、土砂の流入、耕土の流出及びのり面の崩落です。あと、細かいところは、補助金が限度額が36万円、復旧費用も10分の9以内で交付しますとのことなんですけど、こういった事業を日之影町で今から作ることはできないでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 農地の災害で補助の事業に出せるには40万円以上なければなりませんけど、それ以下の災害につきましては、重機代の2分の1の補助をしている状況でございます。

長野県佐久市の自力災害復旧工事費、そのような考えは今現時点では持っていないんですけど、引き続き、2分の1補助で対応したいとは持っているところでございます。

長野県の佐久市につきましては、また勉強をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 先日、農家の方にお伺いしたところなんですけど、今まで何十年ももうからないけど田畑をやってきたと。今回、国の補助事業にかからない田畑の災害で、今年、作付ができなかったら気持ちが折れてしまうと、ほぼやる気はなくなるということをおっしゃったん

ですけど、私自身、耕作放棄地を再生して田畑をやっておるんですけど、耕作放棄地対策としては、耕作放棄地を作らないことが僕は一番だと思っているんです。耕作放棄地ができないために、今すぐじゃないんですけど、町が補助して、田畑を続けてもらったほうが効率がよいのではないかと思うんですけど。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 40万円以下の件で、補助の災害に申請できなかったという件につきましては、今回の場合、ほとんどが土砂の流入とか、のり面の小規模災害でありまして、全箇所とも2分の1の補助を使って土砂を撤去したり、のり面の土坡をついて復旧したり、そういうふうなことはしておりますので、今回の台風で他の耕作放棄地につながってはいませんので、そこは営農を続けていけると思っております。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 私が借りている田畑の中に田があるのですが、畦の中に穴が開いて崩落箇所があって田としての機能が、今後、田として機能しないわけなんです。それで、僕が耕作しているので、もう田にはしないということに、本人はなっていると思うんですけど、そういうところが各地であるのではないかと、辞めたというところが、何と言っていいのかわからないんですけど、もう諦めているくらい、役場にも申請しないというところがあるのじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） 議会運営委員長の小谷ですけども、今の質問等につきましては、災害復旧の補正予算のところから少し趣旨がちょっとずれているような気がしますので、またその辺のところは、あと久保議員いろいろと聞いていただきたいと。多分、田の穴が開いとるといのは、自然等、風穴だったり、そこら辺のところかと思うんです。だから、災害に関連しちよらんから、そこら辺のところ、ちょっともう一遍、質問の内容を、この補正予算に関わるところでやってもらうように議長のほうからもお願いしたいと思うんですが。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

そしたら、先ほどの質問についてですが、自然災害のみならず、今回の台風14号補正に関わってくる部分としての質問として再度質問をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 久保議員のおっしゃる意味は分かっております。ただ、いろんな要件があって、私、今、農林振興課には、中山間直接のことやらいって耕作放棄地はお前のところやろうかというようなことをちょこっと言いましたけれども、そういったいろいろ関係課がありますので、今回は自然災害復旧から質問の趣旨ということがございますので、小谷議運の委員長がお

っしゃったような形で、そういったものについては、当然、違った角度からまた考えないか何かともかもしれませんので、お時間をいただきながら、また担当課とつめていただいても結構でありますので、そのような形で御答弁とさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） 私のほうは、前回の全協で建設課長も説明をいただきました。相当数の災害復旧があるということで、それを重きを置くために5年度は町単事業は休むと。しかしながら、継続の町単事業については執行していくというような説明だったと聞いておりますが、よろしいですか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 町単事業につきましては、今、予算編成をやっている段階でありまして、建設課の要求としまして、町単事業の改良工事は1年間休ませてもらおうかなということで、査定のときに申請しようとは思っているところでございます。

継続する分につきましては、国庫補助事業の改良工事はもう国に要求、要望しておりますので、それは継続して実施していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） そのような要望ということでありますので理解はしておりますが、県単の事業等につきましても、やはり同等のような考え方でよろしいんですか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 県単のかんがい排水事業、土地改良事業は継続してやる予定であります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） 分かりました。今後、査定が終了後には災害復旧事業に対して発注が行われるというふうに理解しておりますが、相当な数の災害復旧が見込まれるわけですが、この災害復旧をしながら継続の町単事業もできる限りやっていくというようなことでありますので、非常にありがたいなというふうに思っておりますが、復旧の発注と継続事業とのバランスといたしますか、業者が自然に少なくなっており、また、働く人たちも、各業者さんに聞いてみると、非常に人員が少なくなってきた、多くの発注をいただいてもなかなか手が回らんのじゃというようなことも聞いておりますので、そこら辺のバランスを十分に理解していただきながら、工期の

件につきましても柔軟な対応が出来ながら、やりながら、1日も早い災害復旧ということに力を入れていただきたいというふうに思いますので、そこら辺の見解を建設課長にお願いしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 今回の災害で土木災害が82件、耕地災害が210件で、林道の災害が37件ということで、329件ございます。

これを、あくまでも予定ではありますけど、4年度の予算で9月までに、来月2月から9月までに約180件ほど発注を予定しております。そのあと、残りを9月以降に、業者さんの手持ち工事の進捗を見ながら何回かに分けて発注していきたいと思っております。

5年度予算につきましては、6年度まで工期を延ばせますので、7年の3月まで工期を延ばして完成を目指したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、建設課長と農林振興課長に職員さんのメンタル面でちょっと聞きしたいと思いますが、日曜日、そして、夜も光がこうこうと庁舎についていまして、今日も頑張ってくれているんだと道を通るたびに本当に思ったわけですが、それぞれ、当然、残業ですよ、一番多い職員さんでどのぐらいの残業をされているんでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 建設課の職員につきましては、土木が3名で、農村整備係が3名ということで、毎晩、遅いときは2時ぐらいまで働いております。係同士で協力しながらやっっているんですけど、なかなか、災害査定を受けながら、今度は次の災害査定の準備をしなきゃいけないということで、本当に時間外の労務が重なっているところでございます。

月、一番時間が多かったのが、多い人で月200時間ぐらいになっているとは思いますが、それが9月から、10月から今まで続いている状態であります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 農林振興課の職員につきましても、林政係、係が係長以下、民政アドバイザーも含めまして4名いらっしゃいます。この4名で、人手がかかるときには隣の農政係のほうからも加勢を受けながら災害査定、昨年12月で終わったんですけども、災害査定まで何とか乗り切ることができております。

どうしても土木技師の免許を持っている方は1人しかいないというところもありまして、最終

的な負担はどうしてもその職員にかかっていくというのはしようがないところかとは思っているんですけども、何とか12月まで、努めて頂いてやりきることができております。

職員の超過勤務の時間につきましては、先ほど建設課の職員と同様ぐらいの時間が、うちの職員についてもあっております。何とか、一時、体調を、風邪をひいたりとかして体調を壊したときもあったんですけども、ゆっくり、そのときはしっかり休んでいただいて、また復帰をして勤めていただきました。そういったことで、職員の体調管理等には十分注意をしながらやってきたところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 今回のメンタル面のほうで、ちょっと補足をさせていただきますが、やはり職員が過度な勤務が続いているということで、今回、測量業務について補正を上げさせていただいておるんですけど、この点につきましても、少しでも職員の負担が減るよというところで、測量会社、特に農地関係については県外の方にも応援をいただきながら進めているところでございます。

過去に、私も平成5年のときに経験したんですけど、やはり、まだ査定を受ける間は気が張っていて、まだいいんですけど、これが査定が終わると気が抜けたような状態になる危惧もございます。できるだけ職員に、できるだけ私や町長が担当部署に行って、声をかけるように気をつけているところでございます。

また、今後も職員がメンタル的にやられないような形で気をつけてまいりたいというふうを考えているところでございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 本当に、あの経験されたということで、本当に気が張っているときはよろしいんですけど、それがちょっとひと段落したときが、副町長が経験したということで、常に健康状態を、一番ですので、本当に夜中の2時まで残業したという建設課長の説明がございましたが、非常にやっぱり精神的に職員さんは、もうそろそろ限界かなと私も思うところでございますので、逐次、声をかけていただいて、メンタル面のことを、職員さんが、気づいたときにはしまったという形にならないように、管理者としてお願いしたいと思います。

返答はよろしいです。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はないでしょうか。

一水輝明君。

○議員（6番 一水 輝明君） 災害のことですけど、ちょっと話が戻りますけれども、先ほど久

保議員のほうから災害のことについて、いろいろ、これはいろんな勉強をしたことを含めて、そこはどこか飛び出たようなところもありましたので、私の今までの災害に関するところでいろんな質問をしたところでありますけれども、先ほど建設課長が言われたように、国の事業が、制度が決まっている以上出来ないんですよ、いろんな制約みたいなものがあってできないんです。それは、もちろん田の面積からもそうですけれども、要するに、中山間地はこういう段々畑でありまして、棚田になっている、一番上にある田は上の土砂が崩壊して、その田の畦畔が飛ばないと変わらないというところもあるんです。そういった矛盾するところがありながらどうしようもない。それを、久保君が言うように、町の制度を変えて9割でも出して守っていったらどうかということだったんだろうと思うんです。

併せて、今度は農家のほうも高齢化しております。米を作るほど金のかかる農業はないんです。一番採算が合わない水田ですので、それが限界に来ると、やはりそれが相まって、それであるなら今度は辞めようかというのが非常に増えているんです。それを彼は見て移住して来られて、心配して、多分質問をされたんだろうというふうに思いましたので、こういった制度は議会も2年に1回ぐらい国のほうに要望もいきますけれども、そういった国の要請もしていかなければならないと思いますので、ここで意見を出してもなかなか解決に至らないというところがございますので、そういったことは執行部の方も十分御理解の中であるというふうに思っておりますので、今後、そういった事業なり、一番いいのは、町が単独で出してもらえば、それが一番いいわけです。ところが、やっぱり財政上、いろんな問題があるんでしょう。なかなか今はできておりませんので、町としてここで言えることは、先ほど彼が言ったように、そういった事業の推進を今後検討してみてはどうかと。これは世界農業遺産に指定された棚田が壊れてそのままであるということは、やはり景観にしてもよくないし、そういった世界農業遺産からお金が出るかといってもお金が出るわけじゃありませんから、そこら辺の中山間における大きな悩み、問題、課題は、今後、前向きに取り組んでいく、いかなのじゃないかというふうに思っておりますので、そういった意味で、久保君が先ほど質問したのが途中で切れましたので、こちらにおいて、見ておりまして、何かこれは自分といっても黙っておれないと思いながら見ておりましたので、建設課長は、今後も、町長も含めてですが、そういった査定、変わらない田んぼに対する町の単独の、今、50%出しておりますけれども、それを少しでも上げていく方向も検討を今後していくか、同時に、国にもそういった制度の見直しも、中山間特有の見直しみたいな要望もしていくことは大事なことはないかと私は思いましたので、そういった意味で、見解がありましたら答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 先ほどお答えしたつもりでありますけれども、今、一水議員がおっしゃ

った、るる質問をされたことを、私、考えておりましたので、と申しますのが、結局、議会も含めて棚田振興法を設立したのは、日之影町議会が積極的に動いた結果、棚田地域加算という制度ができたわけであります。その中で、中山間直接支払制度と合わせてそういったものを守ると。ですから、それを、今度は災害復旧でこの分をまた上げるとなると、今度は国に行ったところで、あなたたちは何しに来たんですか、あなたたちが棚田を守るために棚田振興法を作れと言って作って加算をしてやっているんです。それで耕作放棄地がさらに出るからまた考えろというのは、ちょっと難しいと思います。

ただ、その中で、現実には、そういった小規模の災害にかからないのが大変だということで、今、久保議員なり、一水議員がおっしゃったことも十分理解しております。

ただ、補助率で言えば、日之影町は郡内トップであります。高千穂あたりは、ようやく日之影を見て、多分、議会で上げたのかな。確か上げるとか言っていましたので、これに合わせるというふうにしてきたんだろうというふうに思います。

補助率については、やはり財政的なこと、あるいは近隣、他の事業、そういったことがありますから、それについては検討することはやぶさかでないという形で、さっき答弁させていただいたと思いますので、今後、建設課長のみならず、そういった耕作放棄地対策は農林振興課長でありますから、そういったところが中心になってやっていくことが大事というふうに思いますので、また、いろいろ御提案いただきながら、いい方法になればいいというふうに思いますので、今日のところは、もうこういう答弁しかできませんので、お許しいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑は。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 先ほど小川議員のほうから御指摘がございました継続案件等については、当然、ひもつき補助でありますから、事業としてはやっていたかなくてはならない。全員協議会の場におきましては、今回が未曾有の大災害ということでもありますので、町単のほうは抑えたい、極論を言うならゼロベースでというふうな建設課長の御答弁があったところでありました。

十分、分かるんです。例えば、町単を例年どおり予算化したところで、それをやれる町民のニーズ、公民館の様々な要望等が来るわけですから、それを町単独でという手も、やれる業者がないと。当然、災害は最優先ですから、町単は逆に言うなら、やりたくてもちょっと待ってくださいと。災害を先に済ませて、目鼻がついてという流れになりますよね、必然的になります。それはそれでいいと思うんです。いいというか、いい選択肢だというふうに私は思うんですが、ただ、例年、道路維持等々では数千万円の予算を町単で建設課のほうで上げていますよね。町道じゃ、オーバーレイなのです。様々な不測の事態にんがための予算措置はしているはずなん

です。だから、あくまでも大義名分は災害優先ではあるけれども、そういう不測の事態がいつ起きるとも分らんわけでありますので、そこはしっかり頭の中で組み入れてはいただきたい。それができないことの災害が多かったがゆえに、災害が最優先ということで却下することのないように、そこはしっかり所管課なり、そして、幹部なりが目配りをしとかないかん、そういうふうにあります。

私、久保君が途中で止めて、一水議員のほうは補正の関係で、今、質問がございました。これは3月議会に、予算議会で言おうかというふうな思いをしておりましたが、やはり町長が言われるように、条件不利地域の中山間地における制度の拡充は、国はルールあって当たり前、ルールがねえと何もできんわけですから、それは当然そうなります。ただ、条件は全国一律全部違うわけでありますから、日之影の場合は、第5期の直払い制度を運用しているカテゴリーにおける災害が発生したときには、何らかの手だてをしていかにやいかんということを町長は言いたかったのかと、そういうふうに勝手に解釈をしておりました。

したがって、農林振興課長も、建設課長も、現制度が全てそれがいいと。いいと言いますか、その制度しかないんですが、それはそれで結構なんですが、やっぱりスキルある職員としては、悩ましいんですと、そういう制度ができれば、あるいは作れば、日之影からまだ多くの第一次産業従事者は喜ぶ可能性があるかと。課長2人にはそれぐらいの答弁が欲しいです。政治家じゃありませんからできんのもかもしれません。町長をさておいて、そういうことはできんのもかもしれませんが、やっぱり、今の被災をされた町民の気持ちをおもんばかればですね、それぐらいの心に寄り添っていく姿勢が必要じゃないかと思いつつながら、ずっと先ほどからのやり取りを聞いておりました。

そういうことでありますから、また、その件につきましては、3月予算議会のときにでも提案をさせていただきたいというふうに思います。そのことで、何か所見があれば、町長なり、担当課長なり、答弁があればやってください。なければいいです。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

まず、1点目の単独事業を予算計上しなかったというのは、もう、甲斐議員、ほかの議員の皆さんも御理解をいただいていると思いますけれども、限られた年数の中で災害復旧を終わらねばなりません。2年か、3年か。3年ですかね。3年で完全に終わらんとできませんので、それを30億円近いやつをやるためには、町内の業者さんに頑張ってもらわなければいけません。しかし、なかなか、先ほどありましたように、労働力、そういったこと、業者数。ですから、私は町外から引っ張ってきて、平成17年とか、57年には県外からたくさんの業者さんも来ていただいてやったことを、私、担当でありましたので覚えておりますけれども、そういうことまでなくて、



町内でみんなで頑張ってやりくりして行ってほしいという思いがありますので、なら、まず災害を優先して、そして、国の補助、県の補助等についておる事業については、やはり国、県との信頼関係もありますからそれはやるということで、町単独については、一時、余裕ができるまでちょっと待ちましょうかなということでした。

当然、甲斐議員がおっしゃったように、どうしてもやらないかん維持とか、いろんなことがあれば、それは当然、やることはやぶさかではありませんし、その予算は留保させていただきたいというふうに思っているところであります。

それから、今、おっしゃっていただいた中山間、あるいは田んぼの耕作放棄、そういったことについては、本当に避けては通れない大変な課題でありますから、今、おっしゃった意見等も、農林課長も、建設課長も十分後ろで聞いておってくれたと思いますので、また、そういうことも考えながら、何が日之影でいいのかと、こういうことを言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、補助率を9割にしてそれで終わりかという捉え方も、私はあるんです。言われたから、9割、いいです、します、それで解決するのかという頭もあるものですから、こういう答弁しかできませんけれども、そういったことを踏まえて、担当課を含めて、また皆さんの御意見をいただきながら考えていくことだというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論、なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第5、議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（高館 英嗣君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

令和5年第1回日之影町議会臨時会はこれにて閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時54分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員